

風早北部 防犯情報

しょうなん

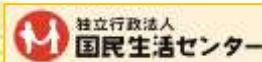
風早北部ふるさと協議会

防犯防災部 作成

2023年6月15日

第 128 号

SHOW "No Action No-result"



からのお知らせ

私ども防犯防災部は、現行の柏市防犯行政が必ずしも市民目線での犯罪予防の役割を果たしきれていないと評価し、その改革や組織・機構の見直しを求めます。

今年4月以降の国民生活センター発通報事案から抜粋<今回は「**偽物商品購入トラブルが代引き事案で増加**」の注意喚起>しました。本稿は4ページです。



* * * * *

国民生活センター2023年4月24日発表

偽物が届くインターネット通販トラブルで“代引き配達”の利用が増加しています！！

具体的な相談事例

SNS を見ていたところ、国内ブランドの下着の広告が表示され、公式通販サイトの広告と思い、広告のリンク先になっていた通販サイトにアクセスした。通販サイトでは、ブラジャーが1枚約4,000円で、1,000円追加すると2枚購入できるということだったので、2枚5,000円で代引き配達で注文した。後日、宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、荷物を開封して商品を確認したが、**偽物だった**。

通販サイトの画面は残しておらず、販売業者の情報はメールアドレスしかわからない。**宅配業者にも相談したが「荷物を開封した後は受け取り拒否にはできない。返金にはできない」と言われた**。送り状の依頼主の欄には、発送代行業者と思われる事業者の名称、住所、電話番号が記載されており、販売業者の情報は不明である。

当該ブランドのホームページには、当該ブランドの名称をかたっとなりすましの広告やなりすましの SNS アカウントに注意するようという注意喚起情報が公表されていた。(2022年5月受付 60歳代女性)

その他、以下のような相談も寄せられています。

- SNS 上の広告をきっかけに大幅に値引きされたブランド品を注文したところ、「偽物」が届いた。
- SNS 上の広告をきっかけに大手百貨店をかたった偽通販サイトに注文してしまった。
- 大手通販サイトに出店している販売業者に、クレジットカード払いで注文したはずが、代引き配達で「偽物」が届いた。

相談事例からわかる特徴と問題点：

- トラブルの入り口は“SNS 上の広告”が目立っている。
- 代引き配達しか選択できない通販サイトや、代引き配達に一方的に変更される通販サイトで「偽物」が届くケースがみられる。
- 大手通販サイト（プラットフォーム）に出店している販売業者との取引でも「偽物」が届くトラブルがある。
- 販売業者は意図的にオンラインマーケットプレイス外での取引に持ち込んでくる＝消費者は「偽物」が届いても、プラットフォームの補償サービスが受けられない。
- 通販サイト上や代引き配達の送り状に販売業者の情報が記載されていない。

消費者向けのセンターからのアドバイス：

- ◆ 「偽物」が届く通販サイトの特徴（下記参照）を把握して、**少しでも怪しいと感じたら取引しない。**

「偽物」が届く通販サイトの特徴

- 販売価格が大幅に値引きされている。
- 通販サイトに記載されている日本語の字体、文章表現がおかしい。
- 販売業者の名称（会社名）、住所、電話番号などの情報が通販サイトに表示されていない。表示されていても虚偽だったり、無関係の情報である。（特定商取引法では、販売業者の名称、住所、電話番号などを通販サイト等の広告に表示しなければなりません（特定商取引法 11 条））
- 通販サイトで支払い方法が“代引き配達”しか選択できない。クレジットカード決済で注文したにもかかわらず、“代引き配達”に一方的に変更される。



- 代引き配達の送り状で、「依頼人」が販売業者の名称（会社名、サイト名）とは異なっている。（送り状の「依頼人」の欄には、販売業者の名称（会社名、サイト名）が記載されておらず、「発送代行業者」の名称（会社名）が記載されていたり、虚偽の情報が記載されていることがあります。）
- 上記のいずれかの項目に該当する通販サイトであっても、「偽物」が届く通販サイトではない場合があります。また、いずれの項目にも該当しない通販サイトであっても、「偽物」が届く通販サイトの場合があります
- ◆ 代引き配達で宅配業者等に代金を支払って商品を受け取ってしまうと、後で商品が「偽物」だとわかってても宅配業者からの返金は困難です。
- ◆ 大手通販サイト（プラットフォーム）上の取引で、販売業者から一方的にキャンセルされ“代引き配達”で送ると連絡があっても、取引や支払いはせず、大手通販サイト（プラットフォーム）に連絡しましょう。
- ◆ 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は、すぐに最寄りの消費生活センター等へ相談しましょう。

消費者ホットライン「188(いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

国内では最近「中華系犯罪組織絡み」の事案が目立っています。今回注意喚起した幾つかの事案も不可思議な日本語表示※が、サイト内の案内文で確認されているようです。 ※中華系組織にありがちの間違った日本語使用が観られています。

彼らの使用する日本語表示には何処か???な部分が結構あります。通販案内の日本語の文章をじっくり読んでみて、中に不可思議な日本語表示が含まれていたら、それは詐欺や不正を疑いましょう。(☞某捜査機関から入手した情報を拝借しました)



注意喚起・啓発用に次頁掲載のチラシも是非ご覧いただき、多くの住民間で共有願います。